

# 市議会

## さかいで だより

第 121 号  
平成19年 2月 1日  
発行 坂出市議会  
編集 議会だより編集委員会  
TEL 44-5022



坂出市沿岸環境監視船「しらみね」(11人乗り4.6トン 平成18年12月17日就航式)

## 12月定例会

### 香川県後期高齢者医療広域連合の設立について可決

12月定例会は、12月1日から19日までの19日間にわたって開催されました。

今定例会は、初日に9月定例会より継続審査としていた平成17年度坂出市一般会計決算を認定しました。

また、平成20年4月に後期高齢者を被保険者とする後期高齢者医療制度が新たに創設されることに伴う香川県後期高齢者医療広域連合の設立など、上程した13議案について審議し、いずれも原案のとおり可決しました。最終日には、任期満了に伴う坂出市教育委員会委員の任命について同意しました。

# 一般質問

12月8日及び11日の2日間に行われた個人質問では、7名の議員が市政をめぐる諸課題について質問をしました。その一部を要約してお伝えします。

## 質問の主な項目 (質問順)

- 《個人制》
- 藤川 亘 (社会民主党議員会)
- ◎小中学校におけるいじめについて
  - ◎香川県営住宅の大幅削減に対する本市の取り組みについて
  - ◎本市公営住宅の使用料滞納状況について
  - ◎公営住宅滞納整理の方策、今後の方針について
  - ◎公営施設の長期間不法占拠について (松ヶ浦港)
- 松浦加代子 (日本共産党議員会)
- ◎ごみ有料化の実施時期とメリット・デメリットについて
  - ◎いじめ問題に関する教育再生会議の緊急提言に対する考えについて
  - ◎いじめの原因
  - ◎生活保護行政について (本市の対応状況)
  - ◎安全で安心しておいしく飲める水への取り組みについて
- 若杉 輝久 (公明党議員会)
- ◎市民との協働について再度問う
  - ◎クレジットカードによる使用料等の納付について
  - ◎受領委任払いの推進について (出産育児一時金)
  - ◎ (介護保険の福祉用具購入費、住宅改修費)
  - ◎いじめ問題について (家庭に対する取り組み)
- 山条 真嗣 (政志会)
- ◎乳幼児健康支援一時預かり事業について
  - ◎介護職員基礎研修について
  - ◎「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進について
  - ◎災害時における要援護者の防災台帳登録制度について
  - ◎学校における防災計画について
- 吉田 耕一 (同志会)
- ◎市制施行65周年を迎え
  - ◎実質公債費比率の健全化について
  - ◎出張所の今後のあり方について
  - ◎旧市内の小学校の将来像について
  - ◎火葬場について
- 植條 敬介 (同志会)
- ◎19年度予算編成について
  - ◎市税等の収納率向上について
  - ◎海砂採取禁止後の現在の状況について
  - ◎消防団員の現状と今後の増員計画について
  - ◎水道老朽管の計画的な整備と更新について
- 葛西 吉弥 (黎明)
- ◎市町村合併を拒むことを選んだ本市の現状について
  - ◎商店街の活性化について
  - ◎坂出緩衝緑地の活用について
  - ◎本州四国総合開発(株)について  
(出捐した2,500万円の対象と目的)
  - ◎本州四国総合開発(株)について  
(外部監査結果報告に対する対応)

◎について質問とその答弁を掲載しています。

## 小中学校におけるいじめについて

**質問** 今、日本全土に小中学生のいじめ自殺が吹き荒れている。北海道滝川市の小学6年女生徒のいじめ自殺。福岡県筑前町の中学2年男生徒のいじめ自殺。その他にも立て続けに6件ほどの痛ましい事件がニュースで流れていた。

や校内暴力について質問した。1年を経過した今、あのいじめ不登校や校内暴力問題はどのように推移したのか、詳細に説明せよ。またこの質問について一市民から抗議メールが届いた。

**答弁**：教育長  
いじめが原因で不登校になった生徒の問題は、学校においてスクールカウンセラーとも連携し、適切な指導を行い、担任による家庭訪問や学級の友だちによる手紙のやりとりをするなど、心の行き来ができるように努力し、同時に、部活動での人間関係も改めて見直し、さらにきめ細かな指導、支援をしてきました。

回や器物損壊等をする生徒の問題は、こうした事件に日々対応できる人的な支援体制づくりと、一人一人の生徒の心のケア及び家庭との連携を粘り強くするような指導体制づくりを確立してきました。

です。さらに、突然に教室を飛び出したり友だちに危害を加えたりする児童に対する保護者や地域社会の理解もまだまだ不十分なことから、教育委員会と学校は、人事において加配教員の配置への努力や特定児童への特別支援連絡協議会を立ち上げ、こうした児童への対応をしてきました。現在、学校の努力によって、特別支援を要する児童へのきめ細かな対応ができています。

総理の諮問機関「教育再生会議」は、学校・教育委員会の「いじめ隠蔽体質」と問題先送りの「無責任体質」を厳しく指摘している。

私はこの問題があまり表面化していなかった平成17年12月市議会ではいじめ不登校

などなど、正義の逆転・加害者擁護のまさに「いじめ隠蔽体質」そのものの言われなき

このような児童に対しては、人的な支援と好ましい環境づくりへの支援なくしては改善することは極めて難しいこと



# 公営施設の長期間不法占拠について(松ヶ浦港)

## 質問

大屋富町の松ヶ浦港は岸壁とその背後地の市有地を専用岸壁(プライベートバス)として一括売却の予定地である。付近の市民の通報によると3隻の船がずいぶん長



相模坊より松ヶ浦港を望む

期間「繫留」されたままになっていてのこと。岸壁使用料をずっと支払っていないようだ。船主は王越の有力者だと伺っているが、公務員の守秘義務があるので、名前は聞かないが、次の5点を質す。

- ① 船種、船籍、② 3隻の岸壁使用料の年間合計額、③ 滞納期間と滞納総額、④ 滞納理由、⑤ 不法占拠の撤去の手順を問う。

## 答弁

都市建設部長  
松ヶ浦地区で長期間不法占拠している船舶等については、作業船、起重機付の運搬船1隻、この作業船は自力で航行できないため、船舶登録はありません。作業船の曳きボ-

ト1隻、総トン数19トン、船籍は確認できていません。これ以外に、総トン数158トン、船籍が坂出港のガット船1隻が接岸している場合があります。これらは同一所有者のものです。

次に、船舶の係留期間と係留料の総額については、係留期間を確認できる資料はありませんが、数年前から同場所に係留していると判断しています。これまでに、平成16

年5月に2回、所有者の家庭を訪問し、撤去しよう申し入れをしています。また、昨年8月24日に、他の係留場所が確保できないのであれば使用料を支払うよう話を進め、以後、これまでに数回本人と

使用料の支払いについて話を継続しています。使用期間の特定が難しいですが、作業船と曳きボートについて年間の係留料を算定しますと、作業船を総トン数150トンと仮定した場合、24万6375円、曳きボート3万6500円となり、計28万2875円が年間の使用料となります。

滞納理由については、坂出港のほかに係留する場所がないので同地区に係留させられたら使用料は払うと言いつつ、今日に至っているのが実情です。

不法占拠の整理の手立てについては、当事者に強く督促し、最終的には法的対応も検討します。

# 生活保護行政について(本市の対応状況)

## 質問

北九州市では、生活保護を相談に行っても門前払いで、保護の申請をさせないことによって餓死事件が連続して発生した。福祉事務所へ行くたびに相談にとどめ、申請させないやり方やまた申請前に各種書類の提出を求め、違法な事前調査をして、申請意思を表明しても面接記録票にさえも記入せず、申請を受け付けないやり方や、福祉事務所が、住民の生活を守るという観点に立たず、ただ保護率の低下だけを目標に取り組んだ結果、起こった事件である。

今日、国、県の指導で全国的にもこうした状況が生まれる可能性が指摘されているが、本市では申請者に対してどのように対応しているのか。

## 答弁

市民部長  
生活が困窮している方が窓口に来られた場合、ほとんどの方が生活保護制度の内容等を理解していない場合が多く、最初に面接相談を行い、制度の理解をした上で、扶養義務者の状況や資産、能力の活用、また他方、他施策の活用等も優先されることから、これらを総合的に判断した上で申請してもらおうこととなります。

# いじめの原因について

## 質問

各地の学校で、いじめ自殺が明るみに出ている。この問題で、子どもを持つ親はもろろんのこと、みんな心を痛めていると思う。いじめ克服の取り組みを妨げているものは何か、いじめの温床はどこにあるのか、なぜ子どもたちがいじめという行動に走るのか。

## 答弁

教育長  
いじめの原因はケースによってさまざまですが、社会環境や家庭環境、学校における教育指導のあり方などが複雑に絡み合っていると思われる。また、少子化や核家族化などにより、大勢の子どものちが異年齢で集まり、戸外で遊ぶ機会が少なくなり、相手をいたわったり思いやったりする心が育ちにくくなっている

のではないかと言われています。さらに、子どもたちの規範意識や社会性が育ちにくくなってきているのは、家庭や地域の教育力が低下したことが原因ではないかとも指摘されています。従って、いじめ問題の解決のためには、学校、家庭、地域社会がそれぞれ役割を果たし、一体となって取り組むことが重要です。先生方は、いじめをさせない学級、いじめを許さない学級

づくりには必死に取り組んでいます。そして、何よりも重要なことは、幼児期の家庭環境であると思います。幼いときに家族の大きな愛に包まれながら大切に育てられた者は、自分がかげがえのない存在であるというのを肌身で感じているため、ほかの人も自分と同じように大切であるという気持ちで育っており、決して相手をいじめめるようなことはしないと考えられます。

# 受領委任払いの推進について(出産育児一時金)

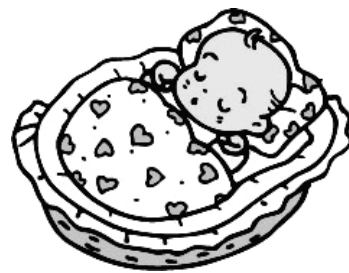
**質問** 家族が妊娠・出産した場合、いったんは高額な分娩費を医療機関に納めなければならず、負担に感ずる人も少なくない。先日、厚生労働省から国保における出産一時金の支払方法について、受取代理に改める改善案が出された。本市においても積極的に受取代理制度を導入すべきであると考えが。

**答弁**：市民部長

出産育児一時金の給付につ

いては、世帯主が印鑑、国民健康保険者証、医師の出生証明書などを持参し、市民課窓口で申請書を提出すると、即日交付が受けられるようになっていきます。現行制度では、病院への支払い時に高額な分娩費用を留意しなければならぬ制度となっていますが、平成18年6月、国が示した新たな少子化対策の推進の中で、子育て支援策として、出産費用の負担軽減を図り、安心して出産できる環境整備を推進

するため、出産育児一時金の支払い手続の改善策が示されました。この医療機関が代理で受理することができる改善策について、10月24日に出産育児一時金の申請窓口である関係課と申請書類、実施時期、周知方法など、事務手続について協議をしたところで、いずれにしても、出産育児一時金の給付方法の見直しについては、少子化対策における子育て支援の観点からも重要な課題であり、関係課と



# 乳幼児健康支援 一時預かり事業について

**質問** 景気の低迷と共働き家庭の多い昨今、病気や、病み上がりの子どもを預かる保育事業である乳幼児健康支援一時預かり事業は、必要不可欠であると思われる。将来、本市を背負って立つ子どもたちを安心して預けられる施設設置が是非とも必要であると思われるが。

**答弁**：市民部長



児童が病中や病後で保育所での集団保育はできないが、保護者が仕事を休めないといった場合に、児童福祉施設や医療機関に併設した一時預かり施設において実施する預かり事業であり、社会情勢の変化とともに、その必要性は高まっていると考えられます。

本市においては、現在のところ、この事業は実施していませんが、平成17年3月に策定した坂出市次世代育成支援行動計画の中でも、平成21年度までの目標数値として1カ所設置することとしています。

また、国においては、病児・

# 受領委任払いの推進について(介護保険の福祉用具購入費、住宅改修費)

**質問** 本市では、介護保険の被保険者が、「腰掛便座」「入浴補助用具」「簡易浴槽」「移動用リフトのつり具の部分」「特殊尿器」を購入すると年間10万円を上限に、購入費の9割を給付。また、室内の段差解消、手すりの設置などの住宅改修費についても、20万円を上限に改修費の9割が給付される。しかし、両方とも費用は償還払いとなつているため、高齢者世帯では、費用を立て替えることができずに断念することもあるそうです。9割分を市が事業者に直接支払う受領委任払い方式採用について問う。①県内で受

**答弁**：市民部長

領委任払いを採用している市

町は。②全国的にはどうか。③本市では採用できるか。④できないとすれば、問題点は何か。⑤その問題はどのようになれば解決できるのか。

**答弁**：市民部長

確定したものを月ごとに一括事務処理することが可能であることから、事務の効率化を図られ、介護保険制度導入当初より採用しています。

一方、受領委任払い方式については、その都度、支払い業務が発生することに加え、市と利用者、事業者の三者間の委任契約関係に基づくものであること、また、代理受領できる事業者が市に登録している事業者のみであること、さらに、支払いの審査に係る手続に関し、保険給付の対象となる部分とならない部分との見きわめ、利用者負担額と介護給付費での負担の額が、

最終の支払い段階に至らないことには確定しないという問題点もあります。

また、特に住宅改修に関しては、当初の計画どおり工事が施工されるとは限らず、見積内容に追加されるもの、または不要となるものなどがあることから、これらはすべて工事の完了を待ってからということになってしまいます。

しかし、利用者の利便性を勘案しつつ、県下他市の動向も見きわめ、従来の償還払い方式とのバランスにも配慮しながら、今後導入に当たつての課題とその解決策を多面的に検討していきたいと考えています。

領委任払いについては、高松市が今年度中に導入に向けて検討しているほかは、いずれの市も導入の動きはないようです。全国的な導入市町の数については、現段階ではデータの収集は極めて困難なことから、不明です。

償還払い方式については、審査が終了し、支払い金額の

償還払い方式については、

償還払い方式については、

# 「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進について

**質問** 少子化の影響もあり、介護保険もこのままいくとパンク状態になる。高齢者の方に住み慣れた所で元気に老後を送っていただくためにも、「高齢者活力創造」地域再生プロジェクト等を積極的に活用、推進し、取り入れていくべきではないか。

**答弁** ……市民部長  
「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトにおいては、

高齢者が利用しやすく、地域に密着した介護サービスの拠点を整備する事業、高齢者子どもとの共生型サービスなど、地域における包括的なサービスを推進する事業、高齢者保健福祉の増進の観点から実施する高齢者支援システムの構築や介護予防の増進など、各種の先駆的、試行的事業などを実施する場合、本プロジェクトの対象とすることができるとされています。そのた

めには、前提として、地方の大学との連携を視野に入れた認定地域再生計画の策定が必要になります。本市においては、改正介護保険法の実施により、本年度より地域密着型サービスの実施に係る指定監督権限が、市町村単位に付与されたことから、当該サービスの円滑な推進を図る中で、本プロジェクトを活用している部分はないか、また介護予防事業、高齢者権利擁護事

業をはじめ、本市地域包括支援センターが実施する事業の中で、本プロジェクトの適用を受けられるものはないかなど、内容を十分に吟味し、検討を重ねる必要があるものと認識をしています。  
また、認定地域再生計画の作成に当たっても、関係各課との十分な協議が必要になることから、今後じっくり研究

## 実質公債費比率の健全化について

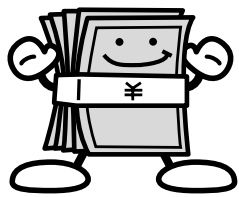
**質問** 「実質単年度収支」は、四国の40団体が赤字であるということであるが、本市はどのような状況にあるのか。また、どのような計画で公債費負担の適正化を図っていくのか。

**答弁** ……総務部長

過去3カ年の実質単年度収支は、平成15年度3868万7000円の赤字、平成16年度5億9367万2000円の赤字、平成17年度3億4291万8000円の赤字となっています。平成18年度は、定年前退職者に伴う退職手当の増や普通交付税の減により、実質単年度収

支は赤字になると思われる。また、本市の場合は実質公債費比率が19.7%と18%を上回っていますので、地方債の発行については、香川県知事の許可が必要となります。許可を受ける際には、公債費負担適正化計画の策定が必要となり、当該計画の内容、その実施状況等が勘案され、地方債の発行が許可されます。このことから、去る10月24日付にて県に公債費負担適正化計画を提出しています。また、同計画策定における国の留意事項として、計画期間は原則として7年以内に18%を下回るものとされていますが、本市の公債費負担適正化

計画は国の基準より3年早い平成21年度には18%を下回る計画で提出しています。しかし、この計画では市債発行の上限を毎年度約12億円としており、今後防災対策事業や震災対策事業等の増が予想されることから計画の達成が若干遅れる可能性もあります。最終年度である平成24年度までには18%を切らなければならぬと考えています。



### ◆実質収支とは

歳入歳出の差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額

### ◆実質単年度収支とは

今年度と前年度の実質収支の差に実質的な黒字要素（基金の積立、市債の繰上償還）および赤字要素（基金の取崩）を除外した実質的な単年度の収支

### ◆実質公債費比率とは

平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された新しい財政指標で、公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標として、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すもの

病後児保育の拡充を図るため、平成19年度次世代育成支援対策ソフト交付金事業として、新たに保育所において子どもが急な発熱等の病気などになった場合の緊急対応ができるよう、既に保育所に配置している看護師や保育所の医務室などを活用し、保育を実施する保育所自園型を創設することとしています。本市としては、このような国の新たな取り組みや、また坂出市次世代育成支援行動計画の推進という観点から、今後さらに民間保育所や医療機関とも十分に協議を行い、早い時期に実施できるように検討していきます。



# 旧市内の小学校の将来像について

**質問** 少子化が進み旧市内の小学校には、学年のクラス数が一クラスになってきているところがある。一方、旧市内の小学校の校舎は老朽化しており、耐震設計強度の基準値を大幅に下回る強度不足の校舎もあることから、いずれ改修工事、あるいは新築の必要性が出てくるのではないかと。

**答弁** 国土交通省監修の耐震診断基準解説書によると、強度試

験値が13・5ニュートン・パー・平方ミリ以下、かつ設計強度の4分の3以下の場合には、直ちに建物の使用停止といった危険な状況ではないものの、改築を視野に入れた総合的な検討が必要であるとされています。それに該当するのは、昭和30年建築の中央小学校の南校舎1棟のみです。しかし、中央小学校及び西部小学校の3棟については、平均強度が設計強度を下回っていることから、教育委員会としてはいつまでも放置できない問題であると認識しています。耐震補強工事が必要とする校舎や体育館、45棟全体の対応を検討する中でも優先

的な対応が必要であると考えられています。その具体的な対策ですが、築後50年が経過しようとし、改築時期が迫っている老朽建物について、耐震補強工事を施し延命化を図る方法よりも、少子化による児童生徒の減少や地理的条件等を総合的に勘案したときに、統合による新校舎の建築が望ましいと考えます。教育委員会としては、慎重に統合に向けた具体案を検討するとともに、地元の方々の合意が得られるようできる限り早急に取り組みたいと考えています。

# 水道老朽管の計画的な整備と更新について

についても聞きたい。

**答弁** 水道局長

**質問** 過去に整備された石綿管等の老朽管や施設の老朽化に伴う更新の必要性が増大してきているが、本市の石綿管及び老朽管の距離はどのくらいか。また、管の老朽化に伴い漏水で消えている水と年間の新布設替えにかかる費用を比較すると、老朽管の布設替えを今以上、計画的に整備していく方が効果はあるのか。あわせて、近年の有収率の推移と他市の有収率の状況に

水道施設の老朽化に伴い、維持管理事業から整備更新事業へと変遷しているのが現状です。その内容は、管路の更新はもとより、浄水施設の整備や各配水池の整備、更新についても必要となり、今後多額の資本投資が必要になると考えています。老朽管については、本市の

配水総延長約386キロのうち、17年度現在、石綿管17・6キロ、铸铁管21・4キロ、塩化ビニール管37・5キロが現存しています。さらに、昭和40年代から実施した第2期拡張工事により埋設した配水管についても、間もなく耐用年数を迎えるようになっています。このようことから、老朽管の整備、更新は水道事業における最重要課題として計画的に取り組みたい

# 海砂採取禁止後の現在の状況について

**質問** 海砂は、ミネラル分を多く含むことから、本市の金時にんじん栽培で客土として重宝されてきたが、平成17年の4月から県内海域での海砂採取が全面禁止された。今後、5、6年はストックしている海砂で対応できると聞いているが、現在の状況は。

**答弁** 環境経済部長  
まず、現在のストック状況ですが、既にすべての量を希望する農業者に配分し、残量はありません。

次に、代替資材技術の探索、開発などについては平成12年度から県、市、JAなどが協力して試験、調査を行っています。現在までの試験結果では、代替資材としては岩石を砕いたときに生じる砕砂が形状も海砂に似ており有効とされています。

また、技術面では砕砂は海砂に比べ、にがりの成分であるマグネシウムの含有量が少ないため、マグネシウムの成分を含んだ資材を施すことにより、海砂とほぼ同様の効果が期待できるという結果が出されています。

さらに、長い爪状の器具などで底土を破碎することにより、土中の環境を整え、根の広がる範囲の拡大や排水改善などの効果が期待できるといいう結果も出ています。結しますので、さらなる有収率向上に努力します。



ダクタイル鋳鉄管

**答弁** 環境経済部長  
まず、現在のストック状況ですが、既にすべての量を希望する農業者に配分し、残量はありません。

また、技術面では砕砂は海砂に比べ、にがりの成分であるマグネシウムの含有量が少ないため、マグネシウムの成分を含んだ資材を施すことにより、海砂とほぼ同様の効果が期待できるという結果が出されています。

# 坂出緩衝緑地の活用について

**質問** 平成19年に丸亀へ移転する法務局等の基盤的施設が次々と市内から遠のいていく中で、新しいまちづくりについて考える必要がある。特に、緩衝緑地の活用について、早期に有識者の特別協議機関をつくり取り組んでどうか。

**答弁** 都市建設部長

坂出緩衝緑地帯は、公害の軽減や災害の防止を図り、地域住民の生活環境の保全を行うことを目的として、昭和55年に完成し、今日まで一定の成果を上げてきましたが、

時代も移り、技術の進歩等により、公害の発生状況が大幅に改善されている現状です。

このような状況の中、香川県市長会や市議会議長会等を通じて県知事及び県議会議長に對し、今後緩衝緑地が市民の安全と安心が保たれた貴重な緑地空間となるとともに、市民の日常生活を豊かにするための多様な活用が図られるよう強く要望したところです。今後はまず事務レベルにおいて問題の解決に向け、取り組みたいと考えています。

# 本州四国総合開発(株)について (外部監査結果報告に対する対応)

**質問** 外部監査の報告によると、本州四国総合開発株式会社は、経営が悪化した当社から既に十数年が経過しており、対象者の大部分はもとの会社に勤めている。そして、もう定年を過ぎていと説明された。当然、会社からもそれ相應の待遇を受け、身を処している。市が拋出した2500万円の出資金、これは単なる寄附行為ではなく、理由のいかんはあれ、一つの労働組合にこのような金を出す理由は全然存在しない。私たちはも

**答弁** 市長

本州四国総合開発については、非常に順調に事業が推移して、この調子でいくと出資金等は全部回収できるような状況になるだろうという予想ができるわけです。その設立の経緯等、多少の運営の紆余曲折はありましても現状の評価で、ご理解をいただきたいと思えます。

# 委員会の動き

## 総務消防委員会

### 副市長定数条例 制定案を了承

「地方の自主性・自律性の拡大及び地方議会のあり方に關する答申」を踏まえ、助役制度を廃止し、副市長制度を導入するとともに、その定数は条例で定めるなどとした地方自治法の一部改正に伴い、本市における副市長の定数を1人と定めるものであり、審査の結果、異議なく原案を了承した。

## 教育民生委員会

### 後期高齢者医療広域連合設立を了承

国の医療制度改革により、平成20年4月に創設される後期高齢者医療制度の事務処理のため、県内全市町で組織する広域連合の設立については、一部委員より、当該医療制度は、移行までの期間が短く、内容等が市民に十分浸透していないこと、加えて、広域連合が運営主体となること

で、市民の声が届きにくくなり、高齢者の実態とかけ離れたところで保険料等が決定される懸念があることから、慎重に議論していく必要があるとして、現時点では安易に了承できないとする意見、また他の委員からも、当該医療制度は、高齢者を扶養関係から切り離し、75歳以上の加入者全員から基本的な年金天引きで保険料を徴収するなど、伝統的な家族関係を壊していく制度であると指摘、たとえ国の法律により、広域連合への加入が義務づけられ、各市町村が独自の判断で離脱することが認められないとしても、本案を容認できないとの意見があり、審査の結果、全会一致に至らず、採決により原案を了承した。

## 環境経済委員会

### 一般会計補正予算案を異議なく了承

一般会計補正予算案に関して委員より坂出駅前で行っている坂出三金時のPRを目的とした焼いも販売の現状につ

いて質問。当局より、売れ行き好調で、PRが十分行えているとの答弁があり、異議なく原案を了承した。



売れ行き好調の焼いも (JR坂出駅南口前)

## 都市建設委員会

### 坂出港の将来像について言及

一般会計補正予算のうち、坂出港港湾計画変更業務委託料等、当委員会の所管部分について審査の結果、異議なく了承した。

なお、審査の過程で、本市港湾施設は全体的に老朽化が著しいことから、坂出港としての将来像を抜本的に検討する必要があるとの意見があった。

### 決算審査特別委員会

#### ▼一般会計決算を認定

9月定例会より継続審査となっていた平成17年度一般会計決算については、閉会中精力的に審査した結果、異議なく認定した。

審査過程において、震災対策避難防災訓練の内容などが見直しや可燃ごみの週2回収集完全実施、市営京町駐車場の利用促進、都市公園の整備充実、転院搬送のあり方の研究、いじめ問題に対する組織体制づくりなどに関し、意見・要望等があった。

なお、当委員会での指摘事項等を真摯に受けとめ、効率性かつ実効性のある予算編成を行うとともに、将来に過大な負担を残さないためにも、行政評価の導入を積極的に検討するよう要請した。

- ◎大前寛乗 ○木下 清
- 別府健二 植條敬介
- 吉田耕一 若杉輝久
- 中河哲郎 藤川 亘
- ◎委員長 ○副委員長



### 陳情書

- 教育基本法を変えず、守り生かすことを求める陳情
- リハビリテーション打ち切り調査と改善のため政府への意見書提出を求める陳情書
- トンネルじん肺根絶に関する要請書
- 森林管理行政改革に関する要請書
- 医療・介護・福祉など社会保障の拡充を求める陳情書
- 防災対策等についての要望書
- 重度心身障害者等医療費助成制度の継続を求める要請書
- 「森林・林業・林産業の再構築に関する意見書」の採択及び「森林・林業・林産業活性化促進議員連盟」の結成への協力について
- 平成19年度税制改正及び行財政改革に関する提言について
- 道路整備の推進と財源確保に関する意見書の提出について
- 香川県中途失聴・難聴者協会活動への要約筆記派遣費の消えた予算の復活について

### 会議日程

#### ◆12月定例会

- 1日 本会議(提案説明)  
(決算審査特別委員長報告(質疑・討論・採決))
- 2日 委員会(議会議運)
- 3日 ~ 休会
- 4日 ~ 休会
- 5日 本会議(議案質疑・委員会付託)
- 6日 本会議(一般質問(個人))
- 7日 ~ 休会
- 8日 本会議(一般質問(個人))
- 9日 ~ 休会
- 10日 ~ 休会
- 11日 本会議(一般質問(個人))
- 12日 委員会(議会議運)
- 13日 委員会(総務消防教育民生)
- 14日 委員会(環境経済都市建設)
- 15日 ~ 休会
- 16日 ~ 休会
- 17日 ~ 休会
- 18日 ~ 休会
- 19日 議員総会  
本会議(委員長報告)  
(質疑・討論・採決)  
(追加議案提案説明)  
(質疑・討論・採決)

### 視察来庁記録

- 11月
- 2日 茨城県結城市  
(行財政改革の取組みについて)
- 7日 熊本県天草市  
(市立病院の経営改善)
- 9日 岐阜県多治見市  
(市立病院の再生について)
- 15日 新潟県糸魚川市  
(駅周辺整備主要プロジェクト)
- 16日 北海道滝川市  
(市立病院の経営改善)
- 21日 山梨県甲州市  
(市内幼稚園の統廃合・学校給食の地産地消の取組み)
- 27日 佐賀県有田町  
(市立病院の経営改善)
- 1月
- 15日 京都府綾部市  
(都市計画の見直しについて)
- 23日 兵庫県高砂市  
(市立病院の経営改善)
- 25日 群馬県大泉町  
(駅周辺整備主要プロジェクト)
- 26日 埼玉県越谷市  
(市立病院の経営改善)

### 十二月定例会で

#### 同意した委員

(敬称略)

◎坂出市教育委員会委員

横井武雄

### 編集後記

月日がたつのは早いもので、平成19年も、早、ひと月終わろうとしています。2月は、一年間で最も寒い時期。みなさん、健康にはくれぐれも注意してください。

さて、昨年12月議会。7名の議員が一般質問を行いました。議論の中心は、何といつてもいじめ問題です。7名中、5名がいじめの問題についていろいろな角度から論を闘わせました。

このような中、12月15日、教育基本法改正案が成立しました。現行の教育基本法が昭和22年に制定されて以来、59年ぶり初めての改正です。「我が国と郷土を愛する態度」「伝統と文化の尊重」「公共の精神」「豊かな情操と道徳心」などが盛り込まれました。各人それぞれこの改正に対して思うところはあろうかと思いますが、日本が困難な現実に立ち向かうための時代の要請とも言えるかもしれません。

今年も編集委員一同頑張ってまいりますので、よろしくお願いたします。(うし)

議会だより編集委員会

委員長

村井友信

副委員長

稲田茂樹

吉田忠之

綾 宏

藤川 亘

